

Economic Indicators

発表日:2020年10月9日(金)

毎月勤労統計(2020年8月)

～現金給与総額(共通事業所ベース)は、所定外給与の持ち直しにより減少幅を縮小～

第一生命経済研究所 調査研究本部 経済調査部
副主任エコノミスト 小池 理人(Tel:03-5221-4573)

(単位:%)

		現金給与総額				常用雇用者数			総労働時間		
		(共通事業所ベース)		所定内 (共通事業所ベース)		一般	パート	所定内	所定外		
		前年比	前年比	前年比	前年比					前年比	前年比
2019年	4月	-0.3	0.7	-0.1	0.8	1.8	0.8	4.2	-1.8	-1.8	-1.8
	5月	-0.5	0.9	-0.6	0.4	1.6	0.7	4.0	-4.4	-4.5	-2.9
	6月	0.0	1.2	-0.3	0.5	1.7	0.6	4.4	-3.4	-3.4	-3.8
	7月	-1.1	-0.9	-0.2	0.9	1.9	0.9	3.9	-0.8	-0.7	-0.9
	8月	-0.5	0.0	-0.1	0.5	1.9	0.9	4.0	-3.0	-3.1	-2.0
	9月	0.1	0.5	0.1	0.8	2.2	1.2	4.1	-0.6	-0.6	0.0
	10月	-0.2	0.5	0.1	0.5	2.3	1.7	3.5	-2.3	-2.4	-1.8
	11月	-0.3	0.2	-0.2	0.4	2.3	1.4	3.9	-3.7	-3.7	-2.7
	12月	-0.4	0.3	0.1	0.6	2.1	1.3	3.4	-0.4	-0.2	-2.7
2020年	1月	0.9	-0.1	0.7	0.7	1.9	1.7	2.2	0.8	1.0	-1.9
	2月	0.5	1.0	0.3	0.6	1.8	1.9	1.7	-1.6	-1.4	-3.8
	3月	-0.1	0.2	0.2	0.3	1.8	1.9	1.6	-1.2	-0.8	-6.5
	4月	-0.8	-1.9	-0.1	-0.5	1.5	2.1	-0.2	-3.9	-2.6	-18.9
	5月	-2.5	-3.2	-0.2	-0.6	0.5	1.6	-2.1	-9.5	-7.7	-30.7
	6月	-2.5	-1.2	0.4	0.0	0.6	1.6	-1.4	-4.0	-2.4	-23.1
	7月	-1.7	-2.4	0.2	0.3	0.7	1.7	-1.2	-2.7	-1.7	-16.2
	8月	-1.1	-1.7	-0.1	-0.2	0.8	1.8	-1.2	-5.0	-4.2	-14.1

(出所)厚生労働省「毎月勤労統計」

※表の数値は「再集計値」を使用

○経済活動の正常化に向かう中で、所定外給与が減少幅を縮小

本日厚生労働省から発表された8月の毎月勤労統計(速報)によれば、一人当たりの現金給与総額(事業所5人以上)は共通事業所ベースで前年比▲1.7%(7月確報:同▲2.4%)とマイナス幅が縮小した。経済活動が正常化に向かう中で、所定外給与が持ち直したことが主因となっている。

内訳をみると、所定内給与は前年比▲0.2%(7月:同+0.3%)とマイナスとなった。一般労働者の所定内給与が同▲0.2%(7月:同+0.1%)と減少し、パートタイム労働者の減少幅は同▲1.6%(7月:同0.0%)と減少幅を大きく拡大させた。所定外給与についてみると、3か月連続で下げ幅を縮小(5月:同▲27.6%→6月:同▲25.7%→7月:同▲18.7%→8月:同▲15.4%)している。一般労働者・パートタイム労働者双方で労働時間の減少幅の縮小が確認され、経済活動の再開に伴い大幅に減少していた労働時間が徐々に回復していることが、所定外給与の持ち直しに繋がっている。特別給与については、同▲8.4%の減少となった。新型コロナウイルス感染拡大に伴う企業業績の急速な悪化が、夏のボーナスの減少に繋がったものとみられる。

○常用雇用者数は持ち直しの動きをみせるも、楽観はできない

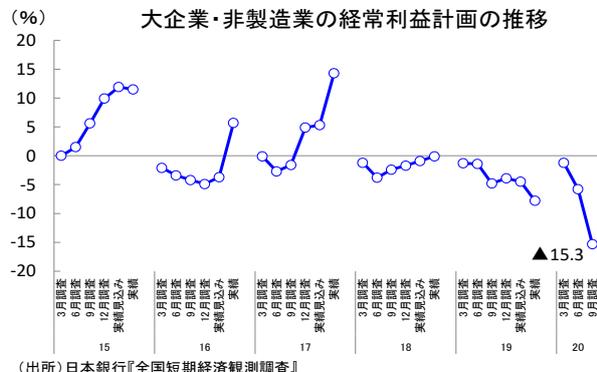
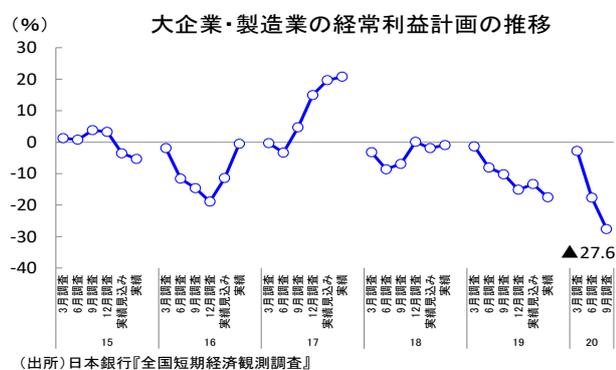
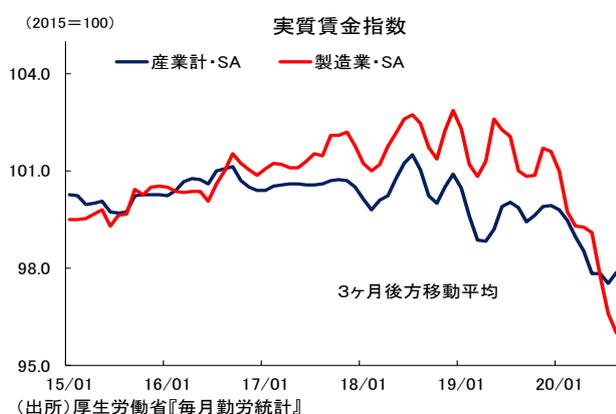
常用雇用者数は前年比+0.8%(一般:同+1.8%、パート:同▲1.2%)となっており、パート労働者の減少が続いている。一般労働者については下げ止まり感が出てきているが、楽観視することはできない。企業の業績は今後も低調な推移が続く見通しであり、雇用調整の動きが強まることが想定さ

れる。一般労働者の雇用は現時点ではかなりの部分が維持されているが、感染拡大に伴う経営環境の悪化は今後も企業業績を蝕むことが予想されるほか、将来的には雇用調整助成金の特例措置が終了する見込みである。雇用調整の範囲は一般労働者にも及んでいくとみている。

○企業業績の悪化や労働需給の緩みにより、賃金は減少していく見込み

先行きについて、賃金は減少基調が続くと見込んでいる。所定外給与については、経済活動の再開に伴い、徐々に持ち直すことが想定されるが、特別給与については今後さらなる減少が見込まれるほか、労働需給の緩みを背景に所定内給与も徐々に水準を切り下げていくとみている。

日銀短観の経常利益計画をみると、製造業・非製造業ともに大幅に悪化しており、企業の業績に対する厳しい見通しが示されている。経済活動が正常化する中で、4-6月期を底に企業業績は徐々に持ち直していくことが想定されるが、感染拡大の抑制の両立を目指す中で、経済活動には今後も一定の制約が課されることとなり、回復ペースは緩慢なものにとどまるだろう。7月の特別給与（共通事業所ベース）は6月に前年同期比▲0.3%、7月に同▲5.3%、8月に同▲8.4%となるなど夏のボーナスは減少しているが、新型コロナウイルスの悪影響を十分に織り込んだ上で支給される2020年冬のボーナスについては、大企業・中小企業ともに一段の減少が避けられないだろう。所定内給与についても減少傾向での推移が見込まれる。これまでは企業の人手不足感の高まりによって賃上げ圧力が増していたが、7月の有効求人倍率が1.04倍と6年7か月ぶりの低水準に落ち込むなど、労働需給は急速に緩んできている。人材の余剰感が強まる中で、所定内給与への下押し圧力は強まるだろう。



本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所調査研究本部経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見通しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。